

入札公告

事後審査型条件付き一般競争入札を行うので、垂井町契約規則（昭和 61 年垂井町規則第 23 号。以下「規則」という。）第 2 条の規定により公告します。

令和 5 年 5 月 8 日

垂井町長 早野 博文

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件番号	第 号
(2) 件名	垂井町クリーンセンターほか 3 施設で使用する電力調達（長期継続契約）
(3) 履行場所	不破郡垂井町 クリーンセンターほか 3 施設 地内
(4) 概要	クリーンセンターほか 3 施設で使用する高圧電力調達について適用する。 予定使用総電力量 3,746,630kWh/年
(5) 調達期間	令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日（1 年間）

2 契約条項を示す場所 垂井町役場 総務課管財係

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立中又は破産手続中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (6) 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成 11 年法律第 158 号）に基づく特定調停手続開始の申立中又は特定調停手続中でないこと。
- (7) 入札参加申請書の提出期限までに垂井町契約規則第 24 条の規定に基づく入札指名人名簿に登載されていること。
- (8) 垂井町から、垂井町競争入札参加資格に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、公告日から本契約締結日までの期間内に受けていないこと。
- (9) 垂井町が行う契約からの暴力団排除に関する措置要領（平成 23 年 2 月 23 日告示第 8 号）の別表に掲げる排除措置要件のいずれかにも該当しないこと。
- (10) 公告日において、官公庁が発注した電力調達業務を 12 か月以上継続して履行した、又は履行する予定（契約済）の者であること。

4 入札手続

手続等	期間・日時	方法・場所等
仕様書の閲覧	令和5年5月8日(月)午前9時から 令和5年5月17日(水)午後5時まで	垂井町ホームページにおいて閲覧すること。
質問の受付・回答	令和5年5月8日(月)午前9時から 令和5年5月12日(金)午後5時まで	質問は、書面、電子メールにより提出すること。回答は、後日垂井町ホームページで公表する。
入札参加申請の受付	令和5年5月8日(月)午前9時から 令和5年5月17日(水)午後5時まで (注1)	入札参加申請を総務課管財係まで持参又は郵送により提出すること。 (別記様式第1号)
開札	令和5年5月23日(火)午前10時から	垂井町役場 2階 会議室けやき 開札日時前に持参又は郵送等による提出も可とする。
入札参加資格確認資料の提出	令和5年5月25日(木)午後5時まで	入札参加資格確認資料の提出 ・安定供給確約書(別記様式第2号) ・業務履行実績調書(別記様式第3号) ・電気事業法第2条の2による小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し
落札決定	申請書類の提出があった日の翌日から 起算して2日以内(注1)	電話等により通知

(注1) 土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 一般競争入札参加申請の手続

入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加申請書(別記様式第1号)を提出しなければならない。

(1) 提出期間及び提出場所

ア 提出期間

令和5年5月8日(月)から令和5年5月17日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで。)

郵送の場合は、令和5年5月16日(火)午後5時必着とする。

イ 提出方法

持参又は郵送とする。

ウ 提出場所

〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町宮代 2957 番地の 11

垂井町役場 総務課 管財係

電話 0584-22-1151 (内線 207・208)

6 入札仕様等に関する質問

(1) 入札仕様等に関して質問がある場合は、次の定めるところにより受け付けるものとする。

ア 日時

令和5年5月8日(月)から令和5年5月12日(金)午後5時まで

イ 提出方法

質問の内容を簡潔にまとめ、任意様式にて書面または電子メールで提出すること。

ウ 提出先

〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町宮代 2957 番地の 11

垂井町役場 総務課 管財係

電話 0584-22-1151 (内線 207・208)

電子メール somu@town.tarui.lg.jp

(2) 回答については、令和5年5月16日(火)までに垂井町ホームページで公表する。

7 契約条件等に関する事項

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 免除する。

8 入札参加資格確認資料の提出

開札の結果、落札候補者となった者は、入札参加資格の確認を行うため、下記の書類を提出しなければならない。

(1) 提出書類

ア 安定供給確約書(別記様式第2号)

イ 業務履行実績調書(別記様式第3号)

ウ 電気事業法第2条の2による小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し

(2) 提出期限

令和5年5月25日(木)午後5時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。

(4) 提出場所

〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町宮代 2957 番地の 11

垂井町役場総務課管財係

電話 0584-22-1151 (内線 207・208)

9 担当課

区分	担当課	電話番号等	住所
入札担当課		TEL	〒503-2193
契約担当課	垂井町役場	0584-22-1151(内線 207・208)	垂井町宮代 2957 番地の 11
申請受付担当課	総務課 管財係	FAX	垂井町役場 2 階
委託業務担当課		0584-22-5180	

10 その他

この公告に記載していない事項については、地方自治法、同法施行令、垂井町契約規則その他関係法令の定めるところによる。